



元経営第566号
令和元年6月27日

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報（6月26日6時45分発表）及び全般気象情報（6月26日5時15分発表）によると、熱帯低気圧がフィリピンの東海上にあり、北北東に進む見込みです。

今後、熱帯低気圧は台風に発達し、西日本太平洋側へ接近、上陸するおそれがあり、梅雨前線の活動が活発化し、強風や大雨による農作物等への影響が懸念されるところです。

夏に発生する台風は、秋に発生する台風に比べて動きが遅く、複雑な動きをするものが多いこと。また、日本付近にある前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせ、局地的な落雷や竜巻、突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の気象情報等に注意し、厳重な警戒が必要です。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添のとおり「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」（令和元年6月26日付け元生産第366号及び元政統第428号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知）が発出されました。内容は、農業経営者ごとに、どのような対策を採るべきかが整理されたものであり、農業経営収入保険の被保険者が農業収入の確保を図る上で重要なものと考えています。

つきましては、貴職におかれましては、農業経営収入保険の被保険者に対して、機会を捉えて周知されるようお願いいたします。



元経営第566号
令和元年6月27日

青森県農林水産部長 殿

(ほか35都府県主務部長に同趣旨の通知を发出)

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報（6月26日6時45分発表）及び全般気象情報（6月26日5時15分発表）によると、熱帯低気圧がフィリピンの東海上にあり、北北東に進む見込みです。

今後、熱帯低気圧は台風に発達し、西日本太平洋側へ接近、上陸するおそれがあり、梅雨前線の活動が活発化し、強風や大雨による農作物等への影響が懸念されるところです。

夏に発生する台風は、秋に発生する台風に比べて動きが遅く、複雑な動きをするものが多いこと。また、日本付近にある前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせ、局地的な落雷や竜巻、突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の気象情報等に注意し、厳重な警戒が必要です。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」（令和元年6月26日付け元生産第366号及び元政統第428号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知）が发出されましたので、貴職におかれましては、組合員が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合に対して、組合員へ周知するよう指導をお願いします。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう指導をお願いします。



元経営第566号
令和元年6月27日

北海道農政部長 殿

(ほか10県主務部長に同趣旨の通知を发出)

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報(6月26日6時45分発表)及び全般気象情報(6月26日5時15分発表)によると、熱帯低気圧がフィリピンの東海上にあり、北北東に進む見込みです。

今後、熱帯低気圧は台風に発達し、西日本太平洋側へ接近、上陸するおそれがあり、梅雨前線の活動が活発化し、強風や大雨による農作物等への影響が懸念されるところです。

夏に発生する台風は、秋に発生する台風に比べて動きが遅く、複雑な動きをするものが多いこと。また、日本付近にある前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせ、局地的な落雷や竜巻、突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の気象情報等に注意し、厳重な警戒が必要です。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(令和元年6月26日付け元生産第366号及び元政統第428号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知)が发出されましたので、貴職におかれましては、組合員等が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合等に対して、組合員等へ周知するよう指導をお願いします。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合等の取組が徹底して行われるよう指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添2のとおり、貴道県農業共済組合連合会宛て通知したので、御了知願います。



元経営第566号
令和元年6月27日

北海道農業共済組合連合会会長理事 殿

(ほか10県農業共済組合連合会会長理事に同趣旨の通知を发出)

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の台風情報（6月26日6時45分発表）及び全般気象情報（6月26日5時15分発表）によると、熱帯低気圧がフィリピンの東海上にあり、北北東に進む見込みである。

今後、熱帯低気圧は台風に発達し、西日本太平洋側へ接近、上陸するおそれがあり、梅雨前線の活動が活発化し、強風や大雨による農作物等への影響が懸念される場所である。

夏に発生する台風は、秋に発生する台風に比べて動きが遅く、複雑な動きをするものが多いこと。また、日本付近にある前線の活動を強め、広い地域に大雨を降らせ、局地的な落雷や竜巻、突風、降ひょうを伴うこともあることから、今後とも気象庁が発表する最新の気象情報等に注意し、厳重な警戒が必要である。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」（令和元年6月26日付け元生産第366号及び元政統第428号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長及び地域作物課長通知）が发出されたので、貴職におかれては、組合員等が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合等に対して、組合員等へ周知するよう指導をお願いします。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合等の取組が徹底して行われるよう指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添2のとおり、貴道県主務部長宛て通知したので、御了知願いたい。